



11 月は「自転車マナーアップ強化月間」です －「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施－

堺市、大阪府、大阪府警察本部、大阪市など 26 機関で構成される大阪府交通対策協議会では、交通事故防止策をはじめ、交通安全の普及・広報啓発に取り組んでいます。

このたび、「自転車マナーアップ強化月間」である令和 7 年 11 月 1 日（土）～11 月 30 日（日）に「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。

1 自転車マナーアップ強化月間の概要

開催期間	令和 7 年 11 月 1 日（土）～11 月 30 日（日）
重点項目	・ 自転車の交通ルールの徹底 ・ 自転車のヘルメット着用の推進 ・ 放置自転車の追放
スローガン	・ 危険です ながらスマホで 踏むペダル ・ ヘルメット かぶるあなたは かつこいい ・ ちょっとだけ みんなが困る その放置
主な取組	大阪府交通対策協議会及び関係機関・団体が連携して、以下の取組を実施 ・ 広報啓発ポスター約 10,000 枚を府内各市町村、警察署、鉄道駅掲示板等に掲出 ・ 広報啓発リーフレット約 65,000 枚を府内各市町村、警察署等を通じて配布 ・ ホームページ、SNS、広報誌、ラジオのほか、道路情報提供装置等を活用した広報啓発 ・ 広報啓発イベントや交通安全教室の開催 ・ 警察による交通指導取締りの強化 ・ 関係市町による放置禁止区域の指定及び放置自転車の集中的な撤去
対象エリア	大阪府内全域

2 駅前放置自転車クリーンキャンペーンの概要

自転車マナーアップ強化月間に合わせて、各警察署や高校等と連携し、市内の一部駅前等で自転車の無料点検や乗り方教室、交通ルール遵守の呼びかけ等を実施します。また堺東銀座商店街で自転車の駐輪場利用の啓発キャンペーンや市内 27 か所での放置自転車撤去を実施します。

3 これまでの取組

本市では警察署等と連携し自転車の交通ルール等の周知に取り組んでいます。昨年は堺東駅前等の街頭で、啓発キャンペーンを実施し、自転車の無料点検や交通安全に関する注意喚起を行いました。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：建設局 サイクルシティ推進部 自転車企画推進課 電 話：072-228-7636 ファックス：072-228-0220
----------------------------	---